

和歌山市消防局 障害者活躍推進計画

機関名	和歌山市消防局
任命権者	和歌山市消防長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間） なお、計画期間内においても、毎年度、取組状況等を把握・検証し、必要に応じて計画の見直しを行う。
和歌山市消防局における障害者雇用に関する課題	和歌山市消防局においては、障害者の雇用について「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令」の規定により対象から除外されており、これまで障害者に限定した募集・採用は行っていない。 採用後の疾病により、中途障害者として身体障害者となった職員が若干名在籍していたが、これまでは自己申告制度等を活用し個別に対応してきており大きな問題は生じていない。しかし今後、障害者である職員の更なる活躍のための体制整備や取り組みが必要である。
目 標	
① キャリア形成に関する目標	【障害者が担当する職域を拡大】 1項目の新たな職域を開拓する。 (評価方法) 毎年度実施する自己申告制度を元に人事異動を実施、昇格等の評価を行う。
② 雇用継続に関する目標	【障害を理由とした不本意な離職者を極力生じさせない】 離職者0を目標とする。

取組内容	
1 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	
	<p>○現に勤務する障害者の能力や希望も踏まえ、年に1回以上、自己申告書を活用した職務の選定及び創出について検討を行う。</p> <p>○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった障害者から相談があった場合は、消防総務課内に相談窓口を設置し、相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。</p>
2 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	○基礎的環境整備として、庁舎建て替えの際にはスロープや多目的トイレ、エレベーターの設置等、障害者の要望を踏まえ、就労支援の為の環境整備を検討する。
(2) 働き方	○年次有給休暇や、病気休暇などの各種休暇の利用を推進する。
(3) キャリア形成	○本人の希望等や各職種で求められる技能等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。
(4) その他人事管理	<p>○在職中に疾病・事故等により障害者となった者について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。</p> <p>○人事異動等において、自己申告書により障害者一人ひとりの障害特性や能力、希望等を把握するとともに、人事異動にあたっては、業務との適切なマッチング等を図る。</p>